

令和 8 年度（設立当初）事業計画書

成立の日から 令和 9 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人多世代ホーム協会

1 事業実施の方針

この法人は、少子高齢化、人口減少、孤独・孤立その他地域社会が抱える課題に対応し、多世代が互いに支え合い、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指し、多世代ホームの普及及び質の向上並びに地域共生活動の推進を図ることを目的として設立された。

設立初年度である本事業年度は、法人としての運営基盤（事務局体制、会員管理、会計・情報公開の仕組み等）を整備するとともに、講演会等による普及啓発、相談・助言事業、調査研究及び情報発信、行政・企業・大学等との連携を中心に事業を実施し、多世代ホームの取組みを広く社会に周知することに重点を置く。

会費及び寄附金を安定的な活動基盤とするため、正会員・賛助会員の募集並びに寄附金の募集及び適正な管理・運用の体制づくりに着手する。

定款第 5 条第 5 号に定める助成・表彰・認証等の支援事業については、本事業年度は先行事例の調査及び制度設計の検討に着手する準備段階と位置づけ、本格実施は事業実績及び財源が整った段階で改めて計画する。

特例認定特定非営利活動法人及び認定特定非営利活動法人の取得に向けては、本事業年度から情報公開体制の整備、会計・組織運営の適正化など基礎的な体制づくりに着手し、実績判定期間に必要な事業報告・決算の実績を積み重ねる準備を進める。

特例認定・指定 NPO の正式申請は設立日から 1 年経過後、認定 NPO（本認定）の申請は実績判定期間（原則 2 事業年度）が満了する令和 10 年度以降を見込む

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施予 定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び 予定人数	支出見込 額 (千円)
(1)	多世代ホームの普及及び啓発に関する事業 ・多世代ホーム及び地域共生社会をテーマとした講演会・説明会を開催する。	令和 8 年 12 月 ～令和 9 年 6 月 (年 2 回)	青森市内 会場 及び オンライ ン	3 名	地域住民、行政・福祉関係者、企業等（各回 50 名程度、計 100 名）	350

定款の 事業名	事業内容	実施予 定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び 予定人数	支出見込 額 (千円)
(2)	多世代ホームその他地域 共生拠点の設立、運営及 び改善に関する相談、助 言及び伴走支援事業 ・空き家所有者、多世代 ホーム開設希望者、地域 団体等からの相談を通年 で受け付け、助言・伴走 支援を行う。	通年 (随 時)	主たる事 務所 及び オンライ ン	3 名	空き家所有者、 多世代ホーム開 設希望者、 福 祉・地域団体等 (20 件程度)	300
(3)	多世代ホームその他地域 共生に関する調査研究、 情報収集及び情報提供事 業 ・空き家活用及び多世代 共生の実態調査、事例収 集を行い、ウェブサイト 等で情報発信する。	通年	主たる事 務所	3 名	不特定多数 (ウ ェブサイト等閲 覧者)	250
(4)	多世代ホームその他地域 共生に関する研修、人材 育成及び普及啓発事業 ・多世代ホーム運営者向 け研修会を開催するほ か、正会員・賛助会員を 対象とした交流会・情報 交換会を開催する。	令和 9 年 3 月 頃 (年 1 回)	八戸市内 会場	4 名	多世代ホーム運 営者、正会員・ 賛助会員等 (30 名程度)	250
(5)	地域共生に取り組む団体 等に対する助成、表彰、 認証その他の支援事業 ・助成・表彰・認証制度 の創設に向け、先行事例 の調査及び制度設計の検 討を行う (準備段階)。	通年	主たる事 務所	2 名	(制度検討段階 のため受益者な し)	150
(6)	行政、企業、大学、医療 機関、福祉関係団体そ の他関係機関との連携及び	通年	主たる事 務所ほか 関係機関	3 名	行政機関、企 業、大学、医療 機関、福祉関係	200

定款の 事業名	事業内容	実施予 定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び 予定人数	支出見込 額 (千円)
	協働事業 ・ 関係機関との連絡調 整、情報交換及び協定・ 協働に関する協議を行 う。		所在地		団体等	
(7)	寄附金、助成金その他資 金の募集、受入れ及び適 正な配分に関する事業 ・ 正会員・賛助会員及び 一般からの寄附金の募 集、受入れ並びに適正な 管理を行う。	通年	主たる事 務所	2 名	不特定多数（寄 附者及び本会活 動を通じた地域 社会）	300
(8)	前各号に附帯又は関連す る事業 ・ 法人運営に係る総会・ 理事会の開催、広報活動 等を行う。	通年	主たる事 務所	3 名	この法人の社員 及び関係者	200
支出見込額 合計						2,000

(2) その他の事業

この法人の定款には、その他の事業に関する定めがないため、該当なし。

令和 9 年度事業計画書

令和 9 年 7 月 1 日から 令和 10 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人多世代ホーム協会

1 事業実施の方針

翌事業年度は、設立初年度に整備した運営基盤を踏まえ、講演会、相談・助言、調査研究、研修、連携・協働及び寄附金募集の各事業を拡充し、多世代ホームの普及及び地域共生社会の実現に向けた取組みを本格化する。

正会員・賛助会員及び寄附者の拡大に努めるとともに、会員向け事業（交流会、情報提供等）を継続的に実施する。

定款第 5 条第 5 号に定める助成・表彰・認証等の支援事業については、前事業年度の検討を踏まえ、制度の骨子を固め、試行的な運用の準備を進める（本格実施は事業実績及び財源の状況を踏まえ、次事業年度以降に改めて計画する。）。

特例認定特定非営利活動法人及び認定特定非営利活動法人の取得については、設立初年度の事業報告及び決算の実績を踏まえ、申請要件（パブリック・サポート・テスト、情報公開体制等）の充足状況を確認し、申請に向けた準備を本格化する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場 所	従事者の 予 定人数	受益対象者の 範囲及び 予 定人数	支出見込額 (千円)
(1)	多世代ホームの普及及び啓発に関する事業 ・多世代ホーム及び地域共生社会をテーマとした講演会・説明会を開催する。	令和 9 年 9 月～ 令和 10 年 6 月 (年 3 回)	八戸市内会場 及びオンライン	6 名	地域住民、行政・福祉関係者、企業等（各回 60 名程度、計 180 名）	700
(2)	多世代ホームその他地域共生拠点の設立、運営及び改善に関する相談、助言及び伴走支援事業 ・空き家所有者、多世	通年（随時）	主たる事務所 及びオンライン	4 名	空き家所有者、多世代ホーム開設希望者、福祉・地域団体等（40 件	600

定款の 事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場 所	従事者の予 定人数	受益対象者の 範囲及び予 定人数	支出見込額 (千円)
	代ホーム開設希望者、 地域団体等からの相談 を通年で受け付け、助 言・伴走支援を行う。				程度)	
(3)	多世代ホームその他地 域共生に関する調査研 究、情報収集及び情報 提供事業 ・空き家活用及び多世 代共生の実態調査、事 例収集を行い、ウェブ サイト等で情報発信す る。	通年	主たる事務 所	3 名	不特定多数 (ウェブサ イト等閲覧 者)	500
(4)	多世代ホームその他地 域共生に関する研修、 人材育成及び普及啓発 事業 ・多世代ホーム運営者 向け研修会を開催する ほか、正会員・賛助会 員を対象とした交流 会・情報交換会を開催 する。	令和 9 年 10 月、令和 10 年 2 月 (年 2 回)	八戸市内会 場	4 名	多世代ホー ム運営者、 正会員・賛 助会員等 (各回 30 名 程度、計 60 名)	500
(5)	地域共生に取り組む団 体等に対する助成、表 彰、認証その他の支援 事業 ・助成・認証制度の骨 子を策定するととも に、表彰制度を含めた 試行的な運用に向けた 準備を行う (本格実施 は次事業年度以降)。	通年	主たる事務 所	3 名	(制度設 計・試行準 備段階のた め受益者な し)	400
(6)	行政、企業、大学、医	通年	主たる事務	3 名	行政機関、	400

定款の 事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場 所	従事者の 予 定人数	受益対象者の 範囲及び 予 定人数	支出見込額 (千円)
	療機関、福祉関係団体 その他関係機関との連 携及び協働事業 ・ 関係機関との連絡調 整、情報交換及び協 定・協働に関する協議 を行う。		所ほか 関係 機関所在地		企業、大 学、医療機 関、福祉関 係団体等	
(7)	寄附金、助成金その他 資金の募集、受入れ及 び適正な配分に関する 事業 ・ 正会員・賛助会員及 び一般からの寄附金の 募集、受入れ並びに適 正な管理を行う。	通年	主たる事務 所	3 名	不特定多数 (寄附者及 び本会活動 を通じた地 域社会)	600
(8)	前各号に附帯又は関連 する事業 ・ 法人運営に係る総 会・理事会の開催、広 報活動等を行う。	通年	主たる事務 所	3 名	この法人の 社員及び関 係者	300
支出見込額 合計						4,000

(2) その他の事業

この法人の定款には、その他の事業に関する定めがないため、該当なし。